

令和7年度土浦市eスポーツイベント 運営業務委託事業者公募要領説明書

この説明書は、令和7年度土浦市eスポーツイベント運営業務委託に係る公募型プロポーザルの執行及び契約の締結について、プロポーザルを提出する者（以下「提出者」という。）及び受託候補者が留意すべき事項を定めたものであり、提出者は、次の事項を了知のうえ、プロポーザルを提出すること。

1 募集する企画提案に係る業務

令和7年度土浦市eスポーツイベント運営業務委託

2 委託する業務の内容

別添『令和7年度土浦市eスポーツイベント運営業務委託公募要領』（以下「公募要領」という。）のとおり。

なお、公募要領は基本的な業務内容を示したものであり、受託候補者を決定した後、提案内容により、内容を適宜調整し契約締結をする場合があることに留意すること。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和8年3月23日（月）まで

4 委託金額等

2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

なお、この額は、事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意の上、この金額で提案する企画に係る一切の経費を見込み、その内訳を明示すること。

5 業務委託予定者の選定方法

公募型プロポーザル方式

6 応募資格

本プロポーザルに参加できる者は、本業務を遂行する能力を有し、参加申込書提出時点において次の要件をすべて満たす法人（個人での参加は不可）とする。

- （1）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- （2）国税、地方税の滞納がないこと（過年度分を含む。）。
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者が、代表者若しくは準ずる地位に就任し、又は、実質的経営に関与している法人でないこと。
- （4）所定の資格等を網羅した技術者を用い、業務を確実に遂行させることができる法人であること。
- （5）参加表明書（様式第2号）を指定した期日までに提出した者であること。

(6) 提案書（様式第9号）において提案する事業を実施する主体であること。

7 応募書類

- (1) 企画提案提出書（様式第1号）
- (2) 資格要件に係る宣誓書（様式第2号）
- (3) 法人等の概要書（様式第3号）
- (4) 事業企画書（様式任意：サイズはA4版とし、以下の事項について記載すること）
 - ア 業務全体に対する基本的な考え方、取組方針
事業実施に有効と思われる、一定の知見、有益な独自のツールやネットワーク等について記載すること。
 - イ 業務内容について
業務の実施方法等について、具体的に記載すること。
 - ウ 業務工程表
業務を遂行するための実施手順、人員配置等を記載した計画を作成すること。
 - エ 業務の執行体制
本業務の実施体制について、氏名、所属部署、役職名、略歴、主な専門分野、本業務の遂行に有益な関連業務実績及び資格、スキル等を記載すること。なお、一部再委託等により事業を実施する場合は、連携する事業者や団体等を記載すること。
 - オ その他、業務趣旨に沿った特別な取組、ネットワーク等
業務内容に関して独自の提案や、業務を遂行するに当たり活用できる独自のネットワーク等があれば、その内容を具体的に記載すること。
- (5) 事業に係る経費の見積書
 - ア 本業務に係る経費の積算内訳について、具体的に示すこと。
提案額は2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とすること。
 - イ 人件費は、単価及び日数を明記すること。
 - ウ 消費税及び地方消費税の額が分かるよう記載すること。
- (6) 直近2事業年度の決算書
- (7) 会社概要（会社案内、パンフレット等）

8 応募の手続き及び選定方法等

- (1) 問い合わせ先及び応募書類の提出先
土浦市市長公室広報広聴課シティプロモーション室
〒300-8686 茨城県土浦市大和町9番1号
電話：029-826-1111（内線2323）
電子メール：promotion@city.tsuchiura.lg.jp
※ データ容量が10MBを超える場合には、土浦市が運用する茨城県大容量ファイル交換システムにより送受信するため、予めその旨を申し出ること。
- (2) 応募手続き
 - ア 応募に関する質問
本説明書の内容に関する質問等は、令和7年11月14日（金）午後5時まで、質問票（様式第4号）により、電子メールでのみ受け付ける。
質問に対する回答は、令和7年11月18日（火）午後5時までに、電子メールにより実施する。

なお、質問に対する回答は、公平性の観点から、土浦市のHP等に掲載するものとする。

イ 応募書類の受付

令和7年11月21日（金）午後5時を期限とする。期限までの平日午前9時から午後5時までに原則として電子メールにより提出すること。

※ 特別な事情により持参又は郵送（必着、送付記録が残るものに限る。）とする場合は、予めその旨を申し出ること。

（3）提出部数

持参又は郵送による場合は、7に記載する応募書類について、（1）～（3）、（6）、（7）は各1部、（4）、（5）は各4部を提出すること。

（4）審査

ア 審査方法

プロポーザル参加者は、提出した企画提案書に基づき、次のとおりプレゼンテーション審査に参加するものとする。

ただし、企画提案書の提出者が1社のみであった場合には、プレゼンテーション審査は実施せず、書面のみによる審査とする場合がある。また、企画提案書の提出者が複数あった場合は、書面による審査を実施し、上位の者をプレゼンテーションによる審査の対象とする場合がある。

（ア）日時 令和7年12月18日（木）午後1時から

（イ）場所 土浦市市庁舎2階男女共同参画センター研修室3

※ 時間については、7の応募書類の提出により参加者が決定した後に連絡する。

（ウ）説明時間 10分以内（説明終了後、10分以内の質疑を予定）

※ 画面による説明、書類による説明いずれも可とする。画面による説明に備え、事務局でプロジェクター、HDMIケーブルを用意するため、プレゼンテーション実施者は、パソコン、プレゼンテーションデータ等を用意すること。

（エ）留意事項 プレゼンテーションは、先に提出した企画提案書（データ可）に基づいて実施すること。

※ 日程及び場所については、変更・追加となる場合がある。

イ 審査

事務局内に設置した「土浦市eスポーツイベント開催業務委託プロポーザル選定委員会」において、以下ウの選考基準により審査を実施し、受託候補者1者を選定する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

ウ 選考基準

企画提案については、概ね以下の項目により評価を実施する。

- ① 会社の財務状況 業務を遂行するに当たり、経営状況について評価する。
- ② 会社の実績 eスポーツイベントの受注実績について評価する。
- ③ 提案の内容 提案の内容について評価する。
- ④ 見積額 提案金額について評価する。

エ 選定結果の通知

受託候補者の選定後、速やかに結果を通知する。

9 その他留意事項

（1）書類の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (2) 企画提案書の応募、作成及び提出に関する費用は、すべて提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書は、返却しない。
- (3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を処することがある。
- (4) 企画提案の審査は、提出された内容に基づき実施するが、受託候補者を決定した後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らないことを確認する。また、委託金額については、受託候補者の選定後、見積書を徴し別途決定する。
- (5) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (6) 本契約の執行に際しては、地方自治法（昭和22年政令第67号）や土浦市契約規則（平成20年3月31日土浦市規則第14号）をはじめとする諸規定が適用される。